

多賀城市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間 令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

多賀城市の礎は、奈良時代の神亀元年（724）、仙台平野を望む丘陵上に陸奥国の国府として、また軍事の拠点である鎮守府として創建された「多賀城」に由来しています。江戸時代に、多賀城創建の歴史を伝える多賀城碑が発見されて以来、地元住民による多賀城跡周辺の保護顕彰が続けられており、広大な多賀城跡の歴史的環境が良好な状態で保全されています。また、多賀城跡と折り重なるように、塩竈街道を舞台に繰り広げられる陸奥総社宮の祭礼、南宮神社の神輿渡御、農の営みを支える板倉、貞山運河で見られる灯籠流し等が、多賀城市的良好な歴史的風致を形成しています。

1 古代多賀城にみる歴史的風致

神亀元年(724)に創建された多賀城は、江戸時代、多賀城碑の発見により古代の文献に記載された遺跡であることがわかって以来、地元の人々を中心に、守り伝えられてきました。また、歌枕の地としても多くの貴族たちが詠み親しまれ、今なお保護顕彰が続けられており、多くの人々を魅了しています。



2 塩竈街道にみる歴史的風致

塩竈街道を舞台に繰り広げられる陸奥総社宮の祭礼が
今日まで受け継がれているとともに、塩竈街道沿いには江
戸時代以来の名所旧跡が多数残っており、塩竈街道の
佇まいと歴史を感じる風景を今に伝えています。



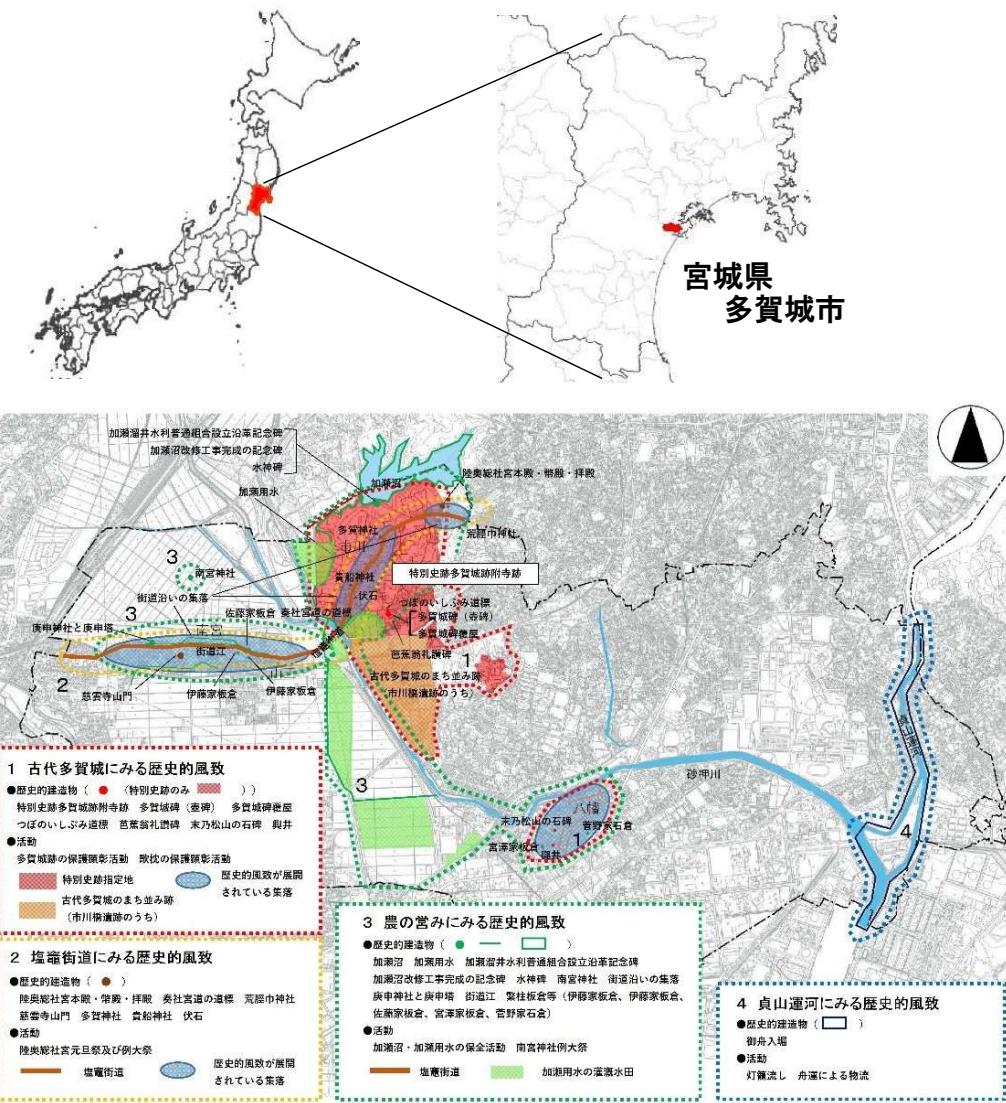
3 農の嘗みにみる歴史的風致

農業を営む集落では、江戸時代以来、耕作のための加瀬沼の水利用が続けられ、また五穀豊穣を祈る祭りが今日まで受け継がれています。集落内の営農保存庫である板倉などの歴史的建造物がこれらの活動と相まって、地域の風情を醸し出しています。



4 貞山運河にみる歴史的風致

米輸送のために開削された貞山運河では、今日でも物資輸送等に利用され、船が往来する風景が江戸時代以来続いています。また、明治時代に始められた灯籠流しが現在でも続けられており、多くの灯籠が水面に映る姿は夏の終わりを告げる恒例行事となっています。



多賀城市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

名称:多賀城市歴史的風致維持向上地区 面積:約282ha

特別史跡多賀城跡附寺跡内における多賀城南門等の復元や多賀城創建1300年の記念事業を実施するとともに、名勝おくのほそ道の風景地のうち興井・末の松山の周辺環境の修景事業の実施、塩竈街道沿道における歴史的な景観形成に向けた取組みを実施し、歴史的風致の活用による地域の活性化を図ります。また、市域全体においても、多賀城の歴史的風致を伝える生涯学習事業や様々な団体との連携を図り、歴史的風致の維持向上を図ります。

(1)-①多賀城南門復元及び周辺整備事業

特別史跡多賀城跡附寺跡において、長年にわたる発掘調査結果及び多賀城南門等復元整備検討委員会の検討結果を踏まえ、多賀城最盛期の第Ⅱ期(762~780年)の多賀城南門、南北大路、築地塀、周辺園路等を整備します。



(1)-②多賀城創建1300年記念事業

陸奥国府であった多賀城が創建された神亀元年(724)から1300年となる令和6年(2024)に、多賀城南門復元完成を飾るため、奈良時代の衣装体験、装飾体験、散楽奉納、夜間ライトアップ等を実施します。



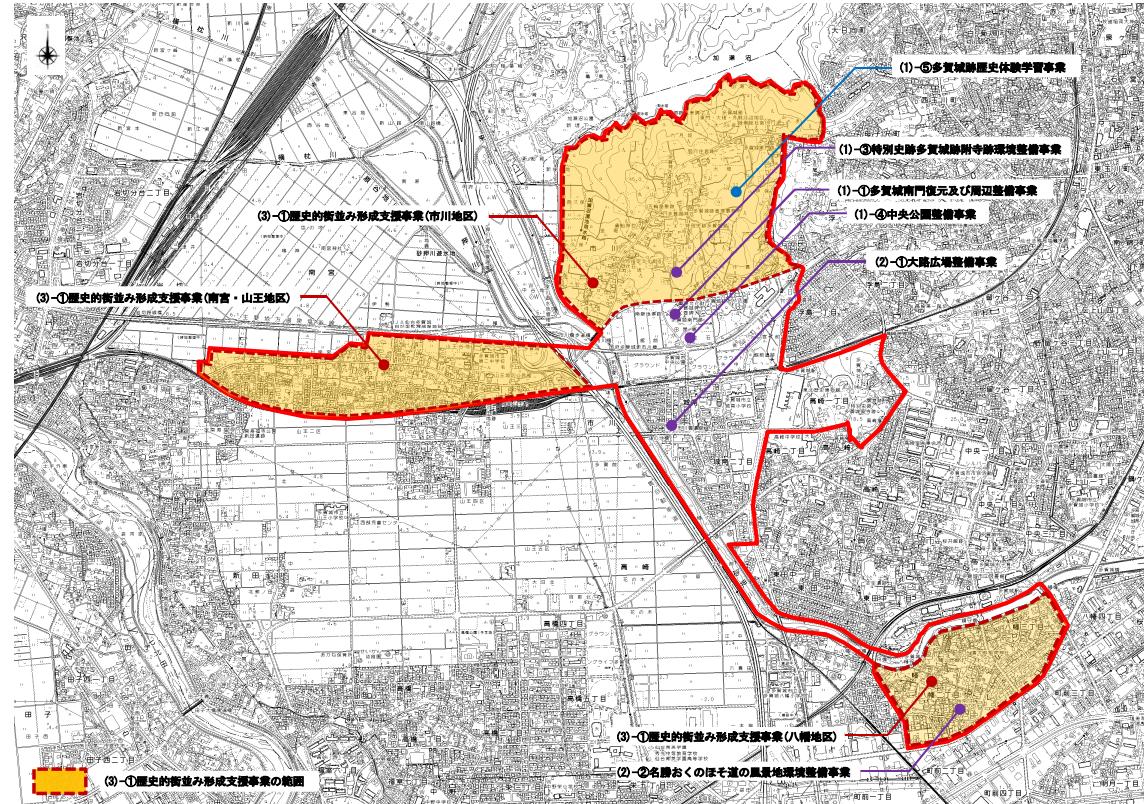
(2)-②名勝おくのほそ道の風景地環境整備事業

名勝おくのほそ道の風景地のうち、興井・末の松山において、江戸時代の絵図にも見られるような景観に合うよう、案内看板の整備、舗装・側溝の整備による美装化を実施します。



(3)-①歴史的街並み形成支援事業

重点区域内に江戸時代以来の地割が残っている、八幡、山王、南宮、市川地区において、景観計画における景観基準(案)に基づき、地区住民等が建物や外構の修景を実施する場合や地域固有の歴史資源である板倉等の改修を実施する場合は費用支援を補助します。



■重点区域内を対象とした事業

- (1)-①多賀城南門復元及び周辺整備事業
- (1)-③特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備事業
- (1)-④中央公園整備事業
- (1)-⑤多賀城跡歴史体験学習事業
- (2)-①大路広場整備事業
- (2)-②名勝おくのほそ道の風景地環境整備事業
- (3)-①歴史的街並み形成支援事業

■市内全域を対象とした事業

- (1)-②多賀城創建1300年記念事業
- (1)-⑥史都多賀城歴史観光講座
- (1)-⑦出前講座
- (1)-⑧観光資源ブラッシュアップ事業
- (2)-③観光案内設備整備改修事業